イ　北海道開発局における業種区分「測量」に係る平成25・26年度一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。
ウ　北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を選定するための基準　北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日付け北開局工第333号）第27条の規定に基づく指名基準による。なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
３　入札手続等
⑴　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局開発監理部会計課調達係　電話011―709―2311（内線5247）　ファクシミリ011―726―2351
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成25年４月12日から平成25年６月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時15分まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、上記と同様の日時で交付するので、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。
⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。
　また、平成25年４月12日現在において、当該参加資格の決定を受けていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。
⑷　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成25年４月24日16時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成25年４月24日16時00分までに、上記４⑴の申込先へ、紙により持参又は書留郵便とすること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は書留郵便とすること。
ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成25年６月19日14時00分。
イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成25年６月19日14時00分。提出先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。
ウ　郵送による入札書の受領期限は、平成25年６月19日14時00分。郵送先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。
　開札は、平成25年６月20日11時30分　北海道開発局入札公示室にて行う。
４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
ア　予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の６第２項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とすることがある。
イ　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
ウ　上記において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Measuring the 3-dimensional spatial information of rivers
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 24 April 2013 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 24 April 2013)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 p.m. 19 June 2013 (tenders brought with 2 : 00 p.m. 19 June 2013 or submitted by mail : 2 : 00 p.m. 19 June 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Shouji Takahashi, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 25 年４月 12 日
契約担当職
独立行政法人産業技術総合研究所
研究環境整備部
部総括　塩釜　士郎

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08
○産総第２号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　関西センター次世代蓄電池・健康医療研究拠点（仮称）整備事業設計業務
⑶　業務内容　基本・実施設計業務(建築、設備、外構その他を含む。)
⑷　履行期限　平成25年11月29日
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
２　参加資格
　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は、次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の業種区分「建築関係建設コンサルタント」に係る有資格者又は、経済産業省の当該有資格者として登録された者であること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること。)であること。
⑶　本公示の日から技術提案書の特定の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　事務所の実力　主要業務実績、専門分野別技術職員の状況
⑵　担当チームの能力　配置予定の技術者の資格・経験、手持ち業務の状況、担当した同種・類似の業務実績